

	全体	問15-1 用紙の種類(複数回答可)				不明	累計 (n) " (%)
		市区町村 で独自に 作成した 質問紙	エンジン ラ産後う つスク リーニン グ尺度 (EPDS)	その他			
合計	1090 100.0	145 13.3	401 36.8	101 9.3	546 50.1	1193 109.4	
都道府県 & 政令指定都市 分類	北海道	109 100.0	13 11.9	42 38.5	18 16.5	47 43.1	120 110.1
	青森県	21 100.0	1 4.8	17 81.0	2 9.5	4 19.0	24 114.3
	岩手県	18 100.0	0 0.0	16 88.9	4 22.2	2 11.1	22 122.2
	宮城県	18 100.0	4 22.2	16 88.9	0 0.0	1 5.6	21 116.7
	秋田県	15 100.0	2 13.3	3 20.0	0 0.0	11 73.3	16 106.7
	山形県	30 100.0	2 6.7	28 93.3	4 13.3	1 3.3	35 116.7
	福島県	28 100.0	3 10.7	9 32.1	4 14.3	15 53.6	31 110.7
	茨城県	33 100.0	4 12.1	23 69.7	5 15.2	7 21.2	39 118.2
	栃木県	27 100.0	3 11.1	7 25.9	1 3.7	17 63.0	28 103.7
	群馬県	22 100.0	2 9.1	0 0.0	0 0.0	20 90.9	22 100.0
	埼玉県	42 100.0	11 26.2	14 33.3	3 7.1	19 45.2	47 111.9
	千葉県	39 100.0	9 23.1	10 25.6	1 2.6	20 51.3	40 102.6
	東京都	39 100.0	7 17.9	20 51.3	8 20.5	15 38.5	50 128.2
	神奈川県	21 100.0	2 9.5	8 38.1	2 9.5	10 47.6	22 104.8
	新潟県	18 100.0	4 22.2	6 33.3	2 11.1	8 44.4	20 111.1
	富山県	14 100.0	4 28.6	6 42.9	2 14.3	4 28.6	16 114.3
	石川県	11 100.0	0 0.0	10 90.9	1 9.1	1 9.1	12 109.1
	福井県	7 100.0	3 42.9	2 28.6	0 0.0	3 42.9	8 114.3
	山梨県	17 100.0	2 11.8	4 23.5	0 0.0	11 64.7	17 100.0
	長野県	41 100.0	3 7.3	19 46.3	4 9.8	21 51.2	47 114.6
	岐阜県	32 100.0	1 3.1	9 28.1	1 3.1	21 65.6	32 100.0
	静岡県	25 100.0	3 12.0	19 76.0	2 8.0	6 24.0	30 120.0
	愛知県	48 100.0	7 14.6	8 16.7	4 8.3	31 64.6	50 104.2
	三重県	15 100.0	3 20.0	6 40.0	2 13.3	7 46.7	18 120.0
	滋賀県	7 100.0	3 42.9	1 14.3	0 0.0	4 57.1	8 114.3
	京都府	10 100.0	1 10.0	1 10.0	1 10.0	8 80.0	11 110.0
	大阪府	29 100.0	3 10.3	8 27.6	4 13.8	15 51.7	30 103.4
	兵庫県	30 100.0	3 10.0	4 13.3	2 6.7	21 70.0	30 100.0
	奈良県	10 100.0	0 0.0	2 20.0	0 0.0	8 80.0	10 100.0
	和歌山県	21 100.0	7 33.3	1 4.8	0 0.0	13 61.9	21 100.0
	鳥取県	13 100.0	0 0.0	0 0.0	1 7.7	12 92.3	13 100.0
	島根県	15 100.0	2 13.3	3 20.0	1 6.7	10 66.7	16 106.7
	岡山県	17 100.0	1 5.9	6 35.3	0 0.0	11 64.7	18 105.9

		全体	問15-1 用紙の種類 (複数回答可)				累計 (n) " (%)
			市区町村 で独自に 作成した 質問紙	エジンバ ラ産後う つスク リーニン グ尺度 (EPDS)	その他	不明	
合計		1090 100.0	145 13.3	401 36.8	101 9.3	546 50.1	1193 109.4
都道府県 &政令 指定都市 分類	広島県	16 100.0	1 6.3	8 50.0	0 0.0	7 43.8	16 100.0
	山口県	16 100.0	2 12.5	5 31.3	0 0.0	9 56.3	16 100.0
	徳島県	11 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	11 100.0	11 100.0
	香川県	12 100.0	1 8.3	3 25.0	0 0.0	8 66.7	12 100.0
	愛媛県	15 100.0	1 6.7	3 20.0	0 0.0	11 73.3	15 100.0
	高知県	15 100.0	2 13.3	0 0.0	1 6.7	13 86.7	16 106.7
	福岡県	36 100.0	3 8.3	17 47.2	9 25.0	16 44.4	45 125.0
	佐賀県	15 100.0	0 0.0	4 26.7	1 6.7	10 66.7	15 100.0
	長崎県	15 100.0	1 6.7	7 46.7	1 6.7	7 46.7	16 106.7
	熊本県	17 100.0	2 11.8	3 17.6	2 11.8	12 70.6	19 111.8
	大分県	13 100.0	2 15.4	10 76.9	3 23.1	1 7.7	16 123.1
	宮崎県	11 100.0	1 9.1	3 27.3	0 0.0	8 72.7	12 109.1
	鹿児島県	21 100.0	7 33.3	5 23.8	0 0.0	10 47.6	22 104.8
	沖縄県	16 100.0	6 37.5	0 0.0	0 0.0	10 62.5	16 100.0
	北海道 指定都市	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0
	宮城県 指定都市	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	2 200.0
	埼玉県 指定都市	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0
	千葉県 指定都市	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
	神奈川県 指定都市	3 100.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	2 66.7	3 100.0
	新潟県 指定都市	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0
	静岡県 指定都市	2 100.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	4 200.0
	愛知県 指定都市	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
	京都府 指定都市	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0
	大阪府 指定都市	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	2 100.0
	兵庫県 指定都市	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
	岡山県 指定都市	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0
	広島県 指定都市	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0
	福岡県 指定都市	2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	2 100.0

		全体	問17-1 開催のしかたは、どうなっていますか。				累計 (n) " (%)
			定例で	必要に応じて	その他	不明	
合計		1090 100.0	255 23.4	527 48.3	285 26.1	72 6.6	1139 104.5
都道府県 & 政令指定都市 分類	北海道	109 100.0	22 20.2	61 56.0	25 22.9	3 2.8	111 101.8
	青森県	21 100.0	3 14.3	12 57.1	5 23.8	1 4.8	21 100.0
	岩手県	18 100.0	5 27.8	7 38.9	5 27.8	1 5.6	18 100.0
	宮城県	18 100.0	11 61.1	6 33.3	4 22.2	1 5.6	22 122.2
	秋田県	15 100.0	4 26.7	8 53.3	3 20.0	0 0.0	15 100.0
	山形県	30 100.0	7 23.3	18 60.0	4 13.3	2 6.7	31 103.3
	福島県	28 100.0	3 10.7	15 53.6	11 39.3	0 0.0	29 103.6
	茨城県	33 100.0	6 18.2	14 42.4	13 39.4	2 6.1	35 106.1
	栃木県	27 100.0	8 29.6	13 48.1	6 22.2	0 0.0	27 100.0
	群馬県	22 100.0	2 9.1	9 40.9	7 31.8	4 18.2	22 100.0
	埼玉県	42 100.0	8 19.0	15 35.7	16 38.1	3 7.1	42 100.0
	千葉県	39 100.0	6 15.4	19 48.7	15 38.5	0 0.0	40 102.6
	東京都	39 100.0	25 64.1	7 17.9	11 28.2	1 2.6	44 112.8
	神奈川県	21 100.0	8 38.1	6 28.6	9 42.9	0 0.0	23 109.5
	新潟県	18 100.0	3 16.7	10 55.6	5 27.8	3 16.7	21 116.7
	富山県	14 100.0	2 14.3	12 85.7	1 7.1	1 7.1	16 114.3
	石川県	11 100.0	9 81.8	3 27.3	0 0.0	0 0.0	12 109.1
	福井県	7 100.0	1 14.3	2 28.6	2 28.6	2 28.6	7 100.0
	山梨県	17 100.0	3 17.6	7 41.2	5 29.4	2 11.8	17 100.0
	長野県	41 100.0	6 14.6	23 56.1	10 24.4	3 7.3	42 102.4
	岐阜県	32 100.0	2 6.3	19 59.4	9 28.1	2 6.3	32 100.0
	静岡県	25 100.0	11 44.0	10 40.0	8 32.0	1 4.0	30 120.0
	愛知県	48 100.0	19 39.6	14 29.2	16 33.3	2 4.2	51 106.3
	三重県	15 100.0	3 20.0	8 53.3	4 26.7	0 0.0	15 100.0
	滋賀県	7 100.0	2 28.6	3 42.9	2 28.6	1 14.3	8 114.3
	京都府	10 100.0	2 20.0	4 40.0	3 30.0	1 10.0	10 100.0
	大阪府	29 100.0	5 17.2	12 41.4	14 48.3	2 6.9	33 113.8
	兵庫県	30 100.0	4 13.3	15 50.0	9 30.0	2 6.7	30 100.0
	奈良県	10 100.0	0 0.0	6 60.0	4 40.0	0 0.0	10 100.0
	和歌山県	21 100.0	1 4.8	10 47.6	5 23.8	5 23.8	21 100.0
	鳥取県	13 100.0	1 7.7	8 61.5	3 23.1	1 7.7	13 100.0
	島根県	15 100.0	4 26.7	11 73.3	1 6.7	0 0.0	16 106.7
	岡山県	17 100.0	4 23.5	10 58.8	2 11.8	2 11.8	18 105.9

		全体	問17-1 開催のしかたは、どうなっていますか。				累計 (n) # (%)
			定例で	必要に 応じて	その他	不明	
合計		1090 100.0	255 23.4	527 48.3	285 26.1	72 6.6	1139 104.5
都道府県 & 政令 指定都市 分類	広島県	16 100.0	5 31.3	7 43.8	3 18.8	1 6.3	16 100.0
	山口県	16 100.0	3 18.8	11 68.8	1 6.3	1 6.3	16 100.0
	徳島県	11 100.0	1 9.1	7 63.6	1 9.1	2 18.2	11 100.0
	香川県	12 100.0	2 16.7	7 58.3	2 16.7	1 8.3	12 100.0
	愛媛県	15 100.0	2 13.3	11 73.3	1 6.7	1 6.7	15 100.0
	高知県	15 100.0	2 13.3	10 66.7	3 20.0	0 0.0	15 100.0
	福岡県	36 100.0	11 30.6	21 58.3	4 11.1	2 5.6	38 105.6
	佐賀県	15 100.0	0 0.0	10 66.7	5 33.3	0 0.0	15 100.0
	長崎県	15 100.0	4 26.7	6 40.0	4 26.7	1 6.7	15 100.0
	熊本県	17 100.0	4 23.5	6 35.3	6 35.3	2 11.8	18 105.9
	大分県	13 100.0	8 61.5	2 15.4	1 7.7	2 15.4	13 100.0
	宮崎県	11 100.0	1 9.1	6 54.5	3 27.3	1 9.1	11 100.0
	鹿児島県	21 100.0	2 9.5	9 42.9	5 23.8	5 23.8	21 100.0
	沖縄県	16 100.0	3 18.8	6 37.5	4 25.0	4 25.0	17 106.3
	北海道 指定都市	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
	宮城県 指定都市	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
	埼玉県 指定都市	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
	千葉県 指定都市	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
	神奈川県 指定都市	3 100.0	1 33.3	2 66.7	2 66.7	0 0.0	5 166.7
	新潟県 指定都市	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	2 200.0
	静岡県 指定都市	2 100.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	4 200.0
	愛知県 指定都市	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
	京都府 指定都市	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
	大阪府 指定都市	2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	2 100.0
	兵庫県 指定都市	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
	岡山県 指定都市	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
	広島県 指定都市	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
	福岡県 指定都市	2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	2 100.0

		全体	問20 「乳児家庭全戸訪問事業」との 関連で、新たに設けたり、拡張 したりした事業がありますか。		
			ない	ある	不明
合計		1090 100.0	887 81.4	147 13.5	56 5.1
都道府県 &政令 指定都市 分類	北海道	109 100.0	86 78.9	12 11.0	11 10.1
	青森県	21 100.0	18 85.7	1 4.8	2 9.5
	岩手県	18 100.0	15 83.3	2 11.1	1 5.6
	宮城県	18 100.0	14 77.8	3 16.7	1 5.6
	秋田県	15 100.0	13 86.7	2 13.3	0 0.0
	山形県	30 100.0	25 83.3	4 13.3	1 3.3
	福島県	28 100.0	22 78.6	4 14.3	2 7.1
	茨城県	33 100.0	28 84.8	4 12.1	1 3.0
	栃木県	27 100.0	17 63.0	6 22.2	4 14.8
	群馬県	22 100.0	21 95.5	1 4.5	0 0.0
	埼玉県	42 100.0	39 92.9	3 7.1	0 0.0
	千葉県	39 100.0	32 82.1	5 12.8	2 5.1
	東京都	39 100.0	19 48.7	16 41.0	4 10.3
	神奈川県	21 100.0	19 90.5	2 9.5	0 0.0
	新潟県	18 100.0	15 83.3	2 11.1	1 5.6
	富山県	14 100.0	12 85.7	2 14.3	0 0.0
	石川県	11 100.0	9 81.8	2 18.2	0 0.0
	福井県	7 100.0	4 57.1	3 42.9	0 0.0
	山梨県	17 100.0	12 70.6	3 17.6	2 11.8
	長野県	41 100.0	33 80.5	7 17.1	1 2.4
	岐阜県	32 100.0	28 87.5	2 6.3	2 6.3
	静岡県	25 100.0	18 72.0	7 28.0	0 0.0
	愛知県	48 100.0	44 91.7	4 8.3	0 0.0
	三重県	15 100.0	12 80.0	3 20.0	0 0.0
	滋賀県	7 100.0	7 100.0	0 0.0	0 0.0
	京都府	10 100.0	7 70.0	2 20.0	1 10.0
	大阪府	29 100.0	25 86.2	3 10.3	1 3.4
	兵庫県	30 100.0	25 83.3	4 13.3	1 3.3
	奈良県	10 100.0	9 90.0	1 10.0	0 0.0
	和歌山県	21 100.0	17 81.0	4 19.0	0 0.0
	鳥取県	13 100.0	10 76.9	0 0.0	3 23.1
	島根県	15 100.0	13 86.7	2 13.3	0 0.0
	岡山県	17 100.0	14 82.4	3 17.6	0 0.0

		問20 「乳児家庭全戸訪問事業」との 関連で、新たに設けたり、拡張 したりした事業がありますか。			
		全体	ない	ある	不明
合計		1090 100.0	887 81.4	147 13.5	56 5.1
都道府県 & 政令 指定都市 分類	広島県	16 100.0	15 93.8	1 6.3	0 0.0
	山口県	16 100.0	11 68.8	3 18.8	2 12.5
	徳島県	11 100.0	10 90.9	0 0.0	1 9.1
	香川県	12 100.0	8 66.7	2 16.7	2 16.7
	愛媛県	15 100.0	12 80.0	1 6.7	2 13.3
	高知県	15 100.0	12 80.0	2 13.3	1 6.7
	福岡県	36 100.0	32 88.9	4 11.1	0 0.0
	佐賀県	15 100.0	12 80.0	2 13.3	1 6.7
	長崎県	15 100.0	12 80.0	2 13.3	1 6.7
	熊本県	17 100.0	16 94.1	0 0.0	1 5.9
	大分県	13 100.0	11 84.6	1 7.7	1 7.7
	宮崎県	11 100.0	11 100.0	0 0.0	0 0.0
	鹿児島県	21 100.0	15 71.4	4 19.0	2 9.5
	沖縄県	16 100.0	14 87.5	2 12.5	0 0.0
	北海道 指定都市	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	宮城県 指定都市	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	埼玉県 指定都市	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	千葉県 指定都市	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	神奈川県 指定都市	3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0
	新潟県 指定都市	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	静岡県 指定都市	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
	愛知県 指定都市	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	京都府 指定都市	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
	大阪府 指定都市	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
	兵庫県 指定都市	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	岡山県 指定都市	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	広島県 指定都市	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	福岡県 指定都市	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0

		全体	問 1 1 - 2 訪問員の職種・資格 1 : 看護職 (保健 師・看護師・助産師) のみ			
			保健師・ 助産師・ 看護師の み	看護職以 外の人の み	1 と 2 以 外	不明
合計		1090 100.0	678 62.2	101 9.3	311 28.5	0 0.0
都道府県 & 政令指定都市分類	北海道	109 100.0	90 82.6	2 1.8	17 15.6	0 0.0
	青森県	21 100.0	18 85.7	0 0.0	3 14.3	0 0.0
	岩手県	18 100.0	13 72.2	1 5.6	4 22.2	0 0.0
	宮城県	18 100.0	14 77.8	2 11.1	2 11.1	0 0.0
	秋田県	15 100.0	9 60.0	1 6.7	5 33.3	0 0.0
	山形県	30 100.0	27 90.0	0 0.0	3 10.0	0 0.0
	福島県	28 100.0	22 78.6	1 3.6	5 17.9	0 0.0
	茨城県	33 100.0	23 69.7	2 6.1	8 24.2	0 0.0
	栃木県	27 100.0	17 63.0	2 7.4	8 29.6	0 0.0
	群馬県	22 100.0	11 50.0	7 31.8	4 18.2	0 0.0
	埼玉県	42 100.0	26 61.9	2 4.8	14 33.3	0 0.0
	千葉県	39 100.0	18 46.2	5 12.8	16 41.0	0 0.0
	東京都	39 100.0	33 84.6	3 7.7	3 7.7	0 0.0
	神奈川県	21 100.0	14 66.7	4 19.0	3 14.3	0 0.0
	新潟県	18 100.0	11 61.1	1 5.6	6 33.3	0 0.0
	富山県	14 100.0	6 42.9	1 7.1	7 50.0	0 0.0
	石川県	11 100.0	9 81.8	1 9.1	1 9.1	0 0.0
	福井県	7 100.0	3 42.9	0 0.0	4 57.1	0 0.0
	山梨県	17 100.0	14 82.4	1 5.9	2 11.8	0 0.0
	長野県	41 100.0	30 73.2	4 9.8	7 17.1	0 0.0
	岐阜県	32 100.0	17 53.1	4 12.5	11 34.4	0 0.0
	静岡県	25 100.0	23 92.0	0 0.0	2 8.0	0 0.0
	愛知県	48 100.0	23 47.9	8 16.7	17 35.4	0 0.0
	三重県	15 100.0	9 60.0	0 0.0	6 40.0	0 0.0
	滋賀県	7 100.0	4 57.1	2 28.6	1 14.3	0 0.0
	京都府	10 100.0	8 80.0	1 10.0	1 10.0	0 0.0
	大阪府	29 100.0	11 37.9	5 17.2	13 44.8	0 0.0
	兵庫県	30 100.0	15 50.0	8 26.7	7 23.3	0 0.0
	奈良県	10 100.0	7 70.0	1 10.0	2 20.0	0 0.0
	和歌山県	21 100.0	10 47.6	2 9.5	9 42.9	0 0.0
	鳥取県	13 100.0	9 69.2	0 0.0	4 30.8	0 0.0
	島根県	15 100.0	11 73.3	0 0.0	4 26.7	0 0.0
	岡山県	17 100.0	12 70.6	1 5.9	4 23.5	0 0.0

		全体	問 1 1 - 2 訪問員の職種・資格 1 : 看護職 (保健師・看護師・助産師) のみ			
			保健師・ 助産師・ 看護師の み	看護職以 外の人の み	1 と 2 以 外	不明
合計		1090 100.0	678 62.2	101 9.3	311 28.5	0 0.0
都道府県 & 政令 指定都市 分類	広島県	16 100.0	9 56.3	0 0.0	7 43.8	0 0.0
	山口県	16 100.0	4 25.0	5 31.3	7 43.8	0 0.0
	徳島県	11 100.0	9 81.8	0 0.0	2 18.2	0 0.0
	香川県	12 100.0	11 91.7	1 8.3	0 0.0	0 0.0
	愛媛県	15 100.0	7 46.7	1 6.7	7 46.7	0 0.0
	高知県	15 100.0	8 53.3	0 0.0	7 46.7	0 0.0
	福岡県	36 100.0	23 63.9	3 8.3	10 27.8	0 0.0
	佐賀県	15 100.0	1 6.7	3 20.0	11 73.3	0 0.0
	長崎県	15 100.0	1 6.7	3 20.0	11 73.3	0 0.0
	熊本県	17 100.0	11 64.7	0 0.0	6 35.3	0 0.0
	大分県	13 100.0	8 61.5	0 0.0	5 38.5	0 0.0
	宮崎県	11 100.0	2 18.2	2 18.2	7 63.6	0 0.0
	鹿児島県	21 100.0	5 23.8	4 19.0	12 57.1	0 0.0
	沖縄県	16 100.0	4 25.0	1 6.3	11 68.8	0 0.0
	北海道 指定都市	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	宮城県 指定都市	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	埼玉県 指定都市	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	千葉県 指定都市	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	神奈川県 指定都市	3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0
	新潟県 指定都市	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	静岡県 指定都市	2 100.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
	愛知県 指定都市	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	京都府 指定都市	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	大阪府 指定都市	2 100.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
	兵庫県 指定都市	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	岡山県 指定都市	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	広島県 指定都市	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	福岡県 指定都市	2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0

	全体	問11-2 訪問員の職種・資格2：看護職のみ、保育士のみ						
		保健師・助産師・看護師のみ	保育士のみ	1と2以外の有資格者の組合せ	無資格者のみ	有資格者と無資格者	不明	
合計	1090 100.0	678 62.2	11 1.0	81 7.4	80 7.3	240 22.0	0 0.0	
都道府県 & 政令指定都市分類	北海道	109 100.0	90 82.6	0 0.0	11 10.1	1 0.9	7 6.4	0 0.0
	青森県	21 100.0	18 85.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 14.3	0 0.0
	岩手県	18 100.0	13 72.2	0 0.0	2 11.1	1 5.6	2 11.1	0 0.0
	宮城県	18 100.0	14 77.8	1 5.6	0 0.0	1 5.6	2 11.1	0 0.0
	秋田県	15 100.0	9 60.0	0 0.0	1 6.7	1 6.7	4 26.7	0 0.0
	山形県	30 100.0	27 90.0	0 0.0	1 3.3	0 0.0	2 6.7	0 0.0
	福島県	28 100.0	22 78.6	0 0.0	1 3.6	1 3.6	4 14.3	0 0.0
	茨城県	33 100.0	23 69.7	0 0.0	4 12.1	2 6.1	4 12.1	0 0.0
	栃木県	27 100.0	17 63.0	0 0.0	1 3.7	1 7.4	7 25.9	0 0.0
	群馬県	22 100.0	11 50.0	0 0.0	0 0.0	7 31.8	4 18.2	0 0.0
	埼玉県	42 100.0	26 61.9	1 2.4	1 2.4	0 0.0	14 33.3	0 0.0
	千葉県	39 100.0	18 46.2	0 0.0	2 5.1	5 12.8	14 35.9	0 0.0
	東京都	39 100.0	33 84.6	1 2.6	1 2.6	2 5.1	2 5.1	0 0.0
	神奈川県	21 100.0	14 66.7	1 4.8	1 4.8	3 14.3	2 9.5	0 0.0
	新潟県	18 100.0	11 61.1	0 0.0	2 11.1	1 5.6	4 22.2	0 0.0
	富山県	14 100.0	6 42.9	0 0.0	0 0.0	1 7.1	7 50.0	0 0.0
	石川県	11 100.0	9 81.8	0 0.0	0 0.0	1 9.1	1 9.1	0 0.0
	福井県	7 100.0	3 42.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 57.1	0 0.0
	山梨県	17 100.0	14 82.4	0 0.0	0 0.0	1 5.9	2 11.8	0 0.0
	長野県	41 100.0	30 73.2	0 0.0	5 12.2	4 9.8	2 4.9	0 0.0
	岐阜県	32 100.0	17 53.1	0 0.0	3 9.4	2 6.3	10 31.3	0 0.0
	静岡県	25 100.0	23 92.0	0 0.0	1 4.0	0 0.0	1 4.0	0 0.0
	愛知県	48 100.0	23 47.9	1 2.1	4 8.3	7 14.6	13 27.1	0 0.0
	三重県	15 100.0	9 60.0	0 0.0	3 20.0	0 0.0	3 20.0	0 0.0
	滋賀県	7 100.0	4 57.1	0 0.0	1 14.3	1 14.3	1 14.3	0 0.0
	京都府	10 100.0	8 80.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 20.0	0 0.0
	大阪府	29 100.0	11 37.9	2 6.9	3 10.3	2 6.9	11 37.9	0 0.0
	兵庫県	30 100.0	15 50.0	2 6.7	2 6.7	6 20.0	5 16.7	0 0.0
	奈良県	10 100.0	7 70.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 30.0	0 0.0
	和歌山県	21 100.0	10 47.6	0 0.0	1 4.8	2 9.5	8 38.1	0 0.0
	鳥取県	13 100.0	9 69.2	0 0.0	3 23.1	0 0.0	1 7.7	0 0.0
	島根県	15 100.0	11 73.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 26.7	0 0.0
	岡山県	17 100.0	12 70.6	0 0.0	1 5.9	1 5.9	3 17.6	0 0.0

		全体	問11-2 訪問員の職種・資格2：看護職のみ、保育士のみ					不明
			保健師・ 助産師・ 看護師の み	保育士の み	1と2以 外の有資 格者の組 合せ	無資格者 のみ	有資格者 と無資格 者	
合計		1090 100.0	678 62.2	11 1.0	81 7.4	80 7.3	240 22.0	0 0.0
都道府県 & 政令指定都市 分類	広島県	16 100.0	9 56.3	0 0.0	1 6.3	0 0.0	6 37.5	0 0.0
	山口県	16 100.0	4 25.0	0 0.0	0 0.0	5 31.3	7 43.8	0 0.0
	徳島県	11 100.0	9 81.8	0 0.0	1 9.1	0 0.0	1 9.1	0 0.0
	香川県	12 100.0	11 91.7	0 0.0	0 0.0	1 8.3	0 0.0	0 0.0
	愛媛県	15 100.0	7 46.7	1 6.7	4 26.7	0 0.0	3 20.0	0 0.0
	高知県	15 100.0	8 53.3	0 0.0	2 13.3	0 0.0	5 33.3	0 0.0
	福岡県	36 100.0	23 63.9	0 0.0	10 27.8	1 2.8	2 5.6	0 0.0
	佐賀県	15 100.0	1 6.7	0 0.0	2 13.3	3 20.0	9 60.0	0 0.0
	長崎県	15 100.0	1 6.7	0 0.0	2 13.3	3 20.0	9 60.0	0 0.0
	熊本県	17 100.0	11 64.7	0 0.0	1 5.9	0 0.0	5 29.4	0 0.0
	大分県	13 100.0	8 61.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 38.5	0 0.0
	宮崎県	11 100.0	2 18.2	0 0.0	0 0.0	2 18.2	7 63.6	0 0.0
	鹿児島県	21 100.0	5 23.8	1 4.8	2 9.5	3 14.3	10 47.6	0 0.0
	沖縄県	16 100.0	4 25.0	0 0.0	0 0.0	1 6.3	11 68.8	0 0.0
	北海道 指定都市	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	宮城県 指定都市	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	埼玉県 指定都市	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	千葉県 指定都市	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	神奈川県 指定都市	3 100.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0
	新潟県 指定都市	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	静岡県 指定都市	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
	愛知県 指定都市	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	京都府 指定都市	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	大阪府 指定都市	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
	兵庫県 指定都市	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	岡山県 指定都市	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	広島県 指定都市	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	福岡県 指定都市	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0

		全体	問11-2 訪問員の職種・資格3：看護職と保育士のみ					不明
			保健師・ 助産師・ 看護師・ 保育士の み	1以外の 有資格者 の組合せ	無資格者 のみ	有資格者 と無資格 者、保育 士含む	有資格者 と無資格 者、保育 士含まず	
合計		1090 100.0	740 67.9	30 2.8	80 7.3	52 4.8	188 17.2	0 0.0
都道府県 & 政令指定都市 分県	北海道	109 100.0	97 89.0	4 3.7	1 0.9	4 3.7	3 2.8	0 0.0
	青森県	21 100.0	18 85.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 14.3	0 0.0
	岩手県	18 100.0	14 77.8	1 5.6	1 5.6	1 5.6	1 5.6	0 0.0
	宮城県	18 100.0	15 83.3	0 0.0	1 5.6	0 0.0	2 11.1	0 0.0
	秋田県	15 100.0	10 66.7	0 0.0	1 6.7	2 13.3	2 13.3	0 0.0
	山形県	30 100.0	27 90.0	1 3.3	0 0.0	0 0.0	2 6.7	0 0.0
	福島県	28 100.0	23 82.1	0 0.0	1 3.6	1 3.6	3 10.7	0 0.0
	茨城県	33 100.0	25 75.8	2 6.1	2 6.1	2 6.1	2 6.1	0 0.0
	栃木県	27 100.0	18 66.7	0 0.0	2 7.4	2 7.4	5 18.5	0 0.0
	群馬県	22 100.0	11 50.0	0 0.0	7 31.8	0 0.0	4 18.2	0 0.0
	埼玉県	42 100.0	28 66.7	0 0.0	0 0.0	3 7.1	11 26.2	0 0.0
	千葉県	39 100.0	20 51.3	0 0.0	5 12.8	1 2.6	13 33.3	0 0.0
	東京都	39 100.0	35 89.7	0 0.0	2 5.1	0 0.0	2 5.1	0 0.0
	神奈川県	21 100.0	15 71.4	1 4.8	3 14.3	0 0.0	2 9.5	0 0.0
	新潟県	18 100.0	11 61.1	2 11.1	1 5.6	0 0.0	4 22.2	0 0.0
	富山県	14 100.0	6 42.9	0 0.0	1 7.1	1 7.1	6 42.9	0 0.0
	石川県	11 100.0	9 81.8	0 0.0	1 9.1	0 0.0	1 9.1	0 0.0
	福井県	7 100.0	3 42.9	0 0.0	0 0.0	1 14.3	3 42.9	0 0.0
	山梨県	17 100.0	14 82.4	0 0.0	1 5.9	0 0.0	2 11.8	0 0.0
	長野県	41 100.0	32 78.0	3 7.3	4 9.8	0 0.0	2 4.9	0 0.0
	岐阜県	32 100.0	19 59.4	1 3.1	2 6.3	4 12.5	6 18.8	0 0.0
	静岡県	25 100.0	23 92.0	1 4.0	0 0.0	0 0.0	1 4.0	0 0.0
	愛知県	48 100.0	27 56.3	1 2.1	7 14.6	2 4.2	11 22.9	0 0.0
	三重県	15 100.0	10 66.7	2 13.3	0 0.0	0 0.0	3 20.0	0 0.0
	滋賀県	7 100.0	4 57.1	1 14.3	1 14.3	1 14.3	0 0.0	0 0.0
	京都府	10 100.0	8 80.0	0 0.0	0 0.0	1 10.0	1 10.0	0 0.0
	大阪府	29 100.0	15 51.7	1 3.4	2 6.9	5 17.2	6 20.7	0 0.0
	兵庫県	30 100.0	19 63.3	0 0.0	6 20.0	0 0.0	5 16.7	0 0.0
	奈良県	10 100.0	7 70.0	0 0.0	0 0.0	2 20.0	1 10.0	0 0.0
	和歌山県	21 100.0	11 52.4	0 0.0	2 9.5	3 14.3	5 23.8	0 0.0
	鳥取県	13 100.0	11 84.6	1 7.7	0 0.0	1 7.7	0 0.0	0 0.0
	島根県	15 100.0	11 73.3	0 0.0	0 0.0	2 13.3	2 13.3	0 0.0
	岡山県	17 100.0	13 76.5	0 0.0	1 5.9	0 0.0	3 17.6	0 0.0

		全体	問11-2 訪問員の職種・資格3：看護職と保育士のみ					不明
			保健師・ 助産師・ 看護師・ 保育士の み	1以外の 有資格者 の組合せ	無資格者 のみ	有資格者 と無資格 者、保育 士含む	有資格者 と無資格 者、保育 士含まず	
合計		1090 100.0	740 67.9	30 2.8	80 7.3	52 4.8	188 17.2	0 0.0
都道府県 & 政令 指定都市 分類	広島県	16 100.0	10 62.5	0 0.0	0 0.0	3 18.8	3 18.8	0 0.0
	山口県	16 100.0	4 25.0	0 0.0	5 31.3	0 0.0	7 43.8	0 0.0
	徳島県	11 100.0	9 81.8	1 9.1	0 0.0	0 0.0	1 9.1	0 0.0
	香川県	12 100.0	11 91.7	0 0.0	1 8.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	愛媛県	15 100.0	11 73.3	1 6.7	0 0.0	0 0.0	3 20.0	0 0.0
	高知県	15 100.0	9 60.0	1 6.7	0 0.0	1 6.7	4 26.7	0 0.0
	福岡県	36 100.0	31 86.1	2 5.6	1 2.8	2 5.6	0 0.0	0 0.0
	佐賀県	15 100.0	2 13.3	1 6.7	3 20.0	0 0.0	9 60.0	0 0.0
	長崎県	15 100.0	3 20.0	0 0.0	3 20.0	1 6.7	8 53.3	0 0.0
	熊本県	17 100.0	12 70.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 29.4	0 0.0
	大分県	13 100.0	8 61.5	0 0.0	0 0.0	1 7.7	4 30.8	0 0.0
	宮崎県	11 100.0	2 18.2	0 0.0	2 18.2	2 18.2	5 45.5	0 0.0
	鹿児島県	21 100.0	6 28.6	2 9.5	3 14.3	2 9.5	8 38.1	0 0.0
	沖縄県	16 100.0	4 25.0	0 0.0	1 6.3	1 6.3	10 62.5	0 0.0
	北海道 指定都市	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	宮城県 指定都市	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	埼玉県 指定都市	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	千葉県 指定都市	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	神奈川県 指定都市	3 100.0	1 33.3	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	新潟県 指定都市	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	静岡県 指定都市	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
	愛知県 指定都市	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	京都府 指定都市	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	大阪府 指定都市	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
	兵庫県 指定都市	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	岡山県 指定都市	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	広島県 指定都市	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	福岡県 指定都市	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0

表2 事業の周知の機会

No.	区分	数	%
1	妊娠届	920	84.4
2	母親（両親）学級	586	53.8
3	出生届	590	54.1
4	広報	315	28.9
5	その他（ ）	406	37.2
	不明	7	0.6
	全体	1090	100

表3 事業の周知の機会「5. その他」の記載内容

	内容	指定 都市	特別 区	市	町	村	計 (%)
1	母子健康手帳交付時（交付時・面接時に説明、手帳内・手帳の別冊などに記載）	3	1	13	2	0	19 1.7
2	妊婦対象の事業（妊婦訪問・妊婦相談など）	0	0	7	15	7	29 2.7
3	出生届出時	0	1	1	2	0	4 0.4
4	出生連絡票・通知票関係（連絡票に記載、出生連絡票提出時の対応、未提出の場合の対応）	4	3	8	3	0	18 1.7
5	転入届出時	1	0	15	4	0	20 1.8
6	広報・機関誌	0	0	2	0	0	2 0.2
7	自治体のホームページ	5	2	77	19	3	106 9.7
8	テレビ・ケーブルテレビ・ラジオ・新聞	0	0	7	0	0	7 0.6
9	ポスターの掲示（自治体の施設や産科・小児科など管内医療機関）	2	1	37	3	0	43 3.9
10	産科など医療機関の協力（ポスター以外。産科の退院指導時や産後1か月健診時のリーフレット配布など）	0	1	12	0	0	13 1.2
11	保健事業の内容・日程を知らせる冊子（カレンダー・日程表・ガイドブックなどに、母子保健事業・保健事業全般・生活全般の情報を記載して配布）	0	0	36	23	2	61 5.6
12	子育て支援情報をまとめた冊子（子育て支援ガイド・情報誌など）	3	1	18	9	0	31 2.8
13	申請手続き時（小児医療費助成・子ども手当などの申請時、予防接種券・妊婦一般健康診査受診券交付時など）	1	5	33	10	1	50 4.6
14	個別通知・連絡（電話・郵送による事前通知、乳幼児健診・予防接種の通知に同封など）	2	2	49	20	2	75 6.9
15	新生児訪問・乳児訪問時	0	0	9	7	3	19 1.7
16	その他の事業（育児相談など）	0	0	6	8	1	15 1.4
17	ちらし・パンフレット	0	0	3	1	0	4 0.4
18	その他の機会	0	1	8	2	1	12 1.1
19	特に周知はしていない	0	0	1	3	2	6 0.6

（注）上記の問いの「その他」の（ ）内の自由記載内容を検討した。

1～4の選択肢と重なるものも含まれる。

表4 訪問を受け入れやすくする工夫

	市町村別	指定都市	特別区	市	町	村	計
特になし	受入れ良好で特に必要なし	0	0	16	28	5	49
連絡が取れない時、不在時	連絡が取れない時、不在時、不在票・置手紙など	9	4	183	46	1	243
	連絡が取れない時、不在時、葉書・手紙・資料郵送	5	6	61	18	1	91
	不在時電話	1	0	6	0	0	7
事前の通知・連絡	事前に葉書・文書郵送	3	3	26	5	0	37
	事前に電話、詳細な説明・日時調整・不安や悩みの聞きとりなど	1	4	56	33	1	95
訪問のしかた	直接訪問・突撃訪問・立ち寄り訪問・予備訪問	4	2	44	10		60
訪問者	同行訪問（異なる部署・複数・男女）	4		35	17	7	63
	全例、専門職が訪問	0	1	26	16	2	45
	必要により地区担当保健師、助産師が訪問	0	1	8	1	0	10
新生児訪問との関係	新生児訪問・乳児訪問と同時実施・並行実施、新生児訪問時に説明	0	0	28	27	0	55
来所事業で説明、現状確認	出生後の来所事業（股関節脱臼検診・BCG接種など）で説明、現状確認	0	0	14	10	1	25
事業の説明	妊娠届・母子健康手帳交付時	8	4	113	84	9	218
	両親学級・妊婦訪問など妊婦対象の事業	1	2	21	31	9	64
	出生届出時	1	0	39	23	4	67
	乳児医療等の手続き時	0	0	5	2		7
訪問時の実施内容、持参するもの	予防接種の資料持参・説明	0	0	13	14	3	30
	乳幼児健診の資料持参・説明	1	0	13	8	1	23
	訪問時、体重測定・身長測定・母乳・栄養などの相談・うつスクリーニング・子育てアンケート回収など	1	1	13	18	1	34
	ブックスタートの絵本	1	0	3	2	1	7
	その他の資料・物品	0	0	17	5	3	25
訪問日時の調整	対象家庭の都合に合わせる	0	2	17	7	0	26
訪問員と担当	訪問員と担当者・担当保健師との連携	1	0	8	2	0	11
他の部署	他の部署との情報交換・連携	0	0	1	2	0	3
訪問員	身分証・名札・ユニフォーム	2	1	17	1	0	21
事業周知	広報・ポスター・事業ガイドなど	1	1	23	2	0	27
その他	里帰りへの対応、医療機関の協力など	4	4	68	33	4	113
回答自治体数		18	15	450	276	39	798

(注) 「訪問を受け入れてもらうための工夫」について、「訪問時に手渡すもの（資料など）」をたずねる問いに続いて、「その他、訪問を受け入れてもらうための工夫」をたずねた（自由記載）。

「乳児家庭全戸訪問事業」の実施状況に関する全国調査

都道府 県名	() 都・道・府・県	市区町 村名	() 市・町・村
人口	() 人(平成 年 月 日)	出生数	() 人(平成 年)

「乳児家庭全戸 訪問事業」 の担当部署	() 部・局 () 課 () 係
	記入者の役職 () 職種 () () ()
母子保健 担当部署	() 部・局 () 課 () 係
	記入者の役職 () 職種 () () ()

あてはまる番号に○をつけてください。() や 内には、ご記入をお願いします。

(A) 「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」について

問1 本事業の実施について、おたずねします。

1-1 「乳児家庭全戸訪問事業」を実施していますか。

1. 実施している。
 →開始時期は、いつですか。平成()年()月から
 →問2へ(問いは、問22(9ページ)まであります。)
2. 現在は実施していないが、実施予定である。
 →実施予定時期は、いつですか。平成()年()月から
 →問2へ(予定の段階で回答可能な問いと、問21~22(9ページ)をご回答ください。)
3. 実施していない。 →1-2へ

1-2 実施していない理由は、どのようなことでしょうか。

1. 新生児訪問を全数実施している。 →問21~22(9ページ)へ
2. その他の理由による。
 →具体的に説明してください。

→問21~22(9ページ)へ

問2 「乳児家庭全戸訪問事業」のお知らせのしかたについて、おたずねします。

2-1 事業に、親しみやすい愛称をつけていますか。

1. つけていない
2. 「こんにちは赤ちゃん訪問」
3. その他 ()

2-2 事業の内容をお知らせする際に、どのような表現を使っていますか。(例えば、配付するリーフレットのキャッチフレーズなど)

2-3 事業のお知らせの機会について、用いているものすべてに○をつけてください。

1. 妊娠届
2. 母親(両親)学級
3. 出生届
4. 広報
5. その他 ()

問3 対象者について、おたずねします。

3-1 対象者の把握について、用いているものすべてに○をつけてください。

1. 住民基本台帳から定期的に抽出
2. 出生届
3. 出生連絡票（出生通知票）
4. その他（)

3-2 住民票はないが居住実態がある、生後4か月以内と思われる乳児がいる家族についても、状況を把握するための工夫をしていますか。

1. 特にしていない。
2. している。
→どのような工夫ですか
()

問4 訪問日時との連絡調整はどのようにしていますか（複数回答可）。

1. 事業周知の際におよその訪問時期をあらかじめ知らせておく。

→知らせる方法は ()

2. 訪問者が対象家庭に個別に連絡をとる。

→連絡方法は 1. 電話 2. その他 ()

3. その他 ()

問5 里帰り出産への対応について、おたずねします。

5-1 里帰り出産から戻ったことの確認は、どのようにしていますか（複数回答可）。

1. 出生連絡票(出生通知票)に予定時期を記入する欄があり、それを見て訪問者が連絡する。
2. 本人から電話で連絡を受けるようにしている。
3. その他 ()

5-2 他の市町村からの里帰り出産には、どのように対応していますか。

1. まだ事例がない。
2. 本人から連絡があるなど、把握できた場合は、住民と同様に実施している。
3. その他 ()

問6 訪問を受け入れてもらうための工夫について、おたずねします。

6-1 訪問時に手渡すもの（資料など）は、どんなものですか。

1. ()
2. ()
3. ()
4. ()
5. ()

6-2 その他、訪問を受け入れてもらうためにどんな工夫をしていますか（葉書や置手紙等の活用、同行者、並行実施する事業など）。

問7 「乳児家庭全戸訪問事業」と新生児訪問との関係について、おたずねします。

7-1 両事業の関係は、どうなっていますか。

1. 新生児訪問の対象以外の家庭に「乳児家庭全戸訪問事業」で訪問している。
2. 新生児訪問の実施の有無にかかわらず、「乳児家庭全戸訪問事業」は全数に実施している。
3. その他

7-2 上の問いの1. 2. 3. のいずれにお答えになった場合でも、両事業間の調整等、実施方法について、具体的に記入してください。

問8 「乳児家庭全戸訪問事業」の平成21年度の実績について、おたずねします。

21年4月～22年3月の間に実施された訪問の報告書など、通常、当該年度の実績としている範囲でお答えください。

- 1) 具体的な数字がわかる場合は、その数字を記入してください(0件の場合も「0」を)。
- 2) 改めて集計すると時間がかかるが、おおよその数わかる場合は、「約〇件」と記入してください。
- 3) わからない場合は、「不明」と記入してください。
- 4) この表の分け方では記入できない場合は、12の空欄を利用してご記入ください。

		項目	数
1	事業の対象家庭数・対象乳児数		() 戸 () 人
2	訪問の対象とならなかった件数	養育支援訪問事業、他の訪問事業の実施などにより、既に養育環境の把握などができていた件数	件
		子の入院や、長期の里帰り出産などにより生後4か月までに当該市町村の住居に戻らなかった件数	件
		住民票はあるが、居住実態がないことが確認された件数	件
		その他 ()	件
3	訪問の同意が得られず、「乳児家庭全戸訪問事業」としては訪問できなかった件数		* 件
4	訪問のべ件数		件
5	訪問実件数		件
6	訪問者が訪問したが、面接できなかった件数		* 件
7	訪問者が訪問したが、赤ちゃんに会えなかった件数		* 件
8	ケース対応会議で検討した件数		件
9	養育支援訪問事業へ引き継いだ件数		件
10	母子保健担当部署へ引き継いだ件数		件
11	訪問拒否等、専門職が対応しても、対応が困難な事例		** () 件
	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度の本事業の対象乳児のうち、養育支援訪問事業や母子保健担当部署等へ引き継いだ後、専門職が対応しても、訪問の同意が得られず訪問できない、訪問しても支援の必要性を理解できず、必要な支援を受けない状態が続いているなど、対応が困難な事例の件数を記入してください。 ・対応が困難と判断する基準は必ずしも明確ではありませんが、「ケース対応会議において、対応を1度ならず検討したが、方針通りの対応が実施できないまま生後4か月を過ぎ、他の関係機関からの情報も乏しく対応に苦慮している」事例ととらえてください。 ・集計のしかたが異なる等の場合は、() 内に説明をご記入ください。 		

12		
----	--	--

問9 問8の実績のうち、*印の 3、6、7に数字を記入された自治体におたずねします。
⇒記入がない場合は、問10へ

9-1 3の「訪問の同意が得られず、訪問できなかった」事例について、不同意であるという意思の示し方など、詳しい状況がわかっているものがあれば、主なものについてご記入ください。

9-2 6の「訪問者が訪問したが、面接できなかった」事例について、理由など詳しい状況がわかっているものがあれば、主なものについてご記入ください。

9-3 7の「訪問者が訪問したが、赤ちゃんに会えなかった」事例について、保護者の説明など詳しい状況がわかっているものがあれば、主なものについてご記入ください。

問10 問8の実績のうち、**印の11に数字を記入された自治体におたずねします。
⇒記入がない場合は、問11へ
最も対応に苦慮しているのはどのような点ですか。主なものをご記入ください。

問 1 1 「乳児家庭全戸訪問事業」の訪問者についておたずねします。

- 1 1 - 1 平成 2 2 年度当初の訪問者の人数 () 名
- 1 1 - 2 現在の訪問者の職種や資格について、該当するものすべてに○をつけてください。
- | | |
|---------------------|------------------|
| 1. 保健師 | 9. 歯科衛生士 |
| 2. 助産師 | 1 0. 幼稚園教諭 |
| 3. 看護師 | 1 1. 教員 |
| 4. 保育士 | 1 2. 愛育班員 |
| 5. 臨床心理士 | 1 3. 母親クラブ |
| 6. 児童委員・民生委員・主任児童委員 | 1 4. 子育て経験者 |
| 7. 母子保健推進員 | 1 5. 独自の養成研修の修了者 |
| 8. 栄養士 | 1 6. その他 () |
- 1 1 - 3 訪問者の所属は、どうなっていますか。
1. 市区町村の常勤職員
 2. 市区町村の常勤職員と非常勤職員
 3. 市区町村の非常勤職員
 4. 外部団体に委託
 5. その他 ()
- 1 1 - 4 訪問者について市町村独自に専門職に限る等の資格要件を設けていますか。
1. いない
 2. いる
- どのような資格要件ですか。
()
- 1 1 - 5 この事業を開始するため、訪問者をどのように確保しましたか(複数回答可)。
1. 特に何もしていない
 2. 広報等による公募
 3. 民生委員の推薦
 4. 独自の養成研修修了者
 5. 外部団体に委託
 6. その他 ()
- 問 1 2 訪問者の仕事の内容について、おたずねします。
- 1 2 - 1 訪問対象者の分担のしかたは、どのようにしていますか (複数回答可)。
1. できるだけ訪問者の居住地に近い地域を担当する。
 2. 訪問者の居住地に近い地域は避けて担当する。
 3. 専門職とそうでない訪問者で役割を分担している。
 4. その他 ()
- 1 2 - 2 訪問者全体が集まる定例会議を開いていますか。
1. 開いていない。
 2. 開いている。
- 年に () 回
- 1 2 - 3 訪問する時間帯は、どうなっていますか (複数回答可)。
1. 平日の役所が開いている時間帯 (9時～5時など)
 2. 夜間 (5時以降)
 3. 土曜・日曜・祝日
 4. 訪問者に一任している
 5. その他 ()
- 1 2 - 4 訪問の形式は、どうなっていますか。
1. 原則として玄関先 (希望により居室まで入る)
 2. 原則として居室まで入る
 3. 訪問者に一任している
 4. その他 ()
- 1 2 - 5 訪問した際の面接時間は、一家庭当たりどれくらいですか。
1. () 分～ () 分程度
 2. わからない

- 問13 訪問者の研修について、おたずねします。
 実施しているものの番号に○をつけ、研修期間の日数を記入してください。
1. 訪問実施前に実施する基礎的研修 → 期間は () 日
 2. 実際の訪問における問題解決のための技術向上研修 → 期間は () 日
 3. 事例検討などの応用的研修 → 期間は () 日
 4. その他の研修 () → 期間は () 日

- 問14 訪問者が、訪問時に確認する内容について、おたずねします。
 実施しているものの番号・記号すべてに○をつけてください(1～7は、厚生労働省のガイドライン(この冊子の11ページ)に例として挙げられている項目です)。

1. 訪問時の赤ちゃんの様子
 - ア. 体重の増えかた
 - イ. 母乳・ミルクの飲みかた
 - ウ. 清潔さ(衣類や皮膚など)
 - エ. 母親に抱かれていて、安心しているかどうか
 - オ. その他 ()
2. 訪問時のお母さんの様子
 - ア. 赤ちゃんを抱いている様子(不安そう、満ち足りている等)
 - イ. 赤ちゃんの顔を見つめたり目を合わせたりしているかどうか
 - ウ. 疲れている様子かどうか
 - エ. 食事はきちんととれている様子かどうか
 - オ. その他 ()
3. 同居家族の構成・育児家事の応援・相談相手
4. 家の中の様子
5. 育児で困っていること、心配なこと
6. 家庭で困っていること、心配なこと
7. 相談、支援の希望
8. その他 ()

- 問15 訪問時に母親に質問紙など、用紙に記入してもらうことがありますか。

1. ない
2. ある
 - ➔ 1. 市区町村で独自に作成した質問紙
 2. エジンバラ産後うつスクリーニング尺度(EPDS)
 3. その他 ()

- 問16 訪問時に母親からの質問で多い事柄はどんなことですか。

- 問17 ケース対応会議についておたずねします。

- 17-1 開催のしかたは、どうなっていますか。

1. 定例で、年 () 回
2. 必要に応じて、年 () 回程度
3. その他 ()

- 17-2 会議のメンバー構成や運営方法で工夫していることはありますか(他の会議との関係等)。